

たじみすと

Tajimist December 2019
12

第7次総合計画
7

きらめき未来予想図

— まるごと元気!多治見 —

03~07 高齢者の生活を支える 地域包括支援センター



CONTENTS

8・9 — 年末年始の業務案内

10・11 ごみの取り扱いについて

12~15 生活情報

16~19 税務情報

20 — 令和2年度まちづくり活動補助団体募集、
樹木の伐採などに協力ください!

21 — し尿収集

22・23 健康情報・スポーツ情報

24・25 定期健診・1月の相談窓口

26 — バロー文化ホール情報

27 — 消費生活のお話、FMたじみ、
夜間在宅当番医

28 — 市民病院だより、
子どもの権利を考えよう

29 — たじみのたからもの、
青と緑の物語

30・31 マイタウンホットニュース

32 — 輝く未来



多治見市は令和2年
8月1日に市制80周年
を迎えます。



多 治 見 空 襲 を
知 っ て い ま す か



1



2



3

1 広島市内で昭和17年4月頃に撮影。右端が梅岡さん。
旧制修道中学校(現私立修道中学校・修道高等学校)
1年生(現在の中学1年生)のとき。【提供:梅岡昭生さん】

2 証言する梅岡さん。

3 梅岡さんは、長兄の梅岡和美^{かずよし}さんを戦争で亡くしている。和美さんは陸軍航空士官学校を卒業後、戦闘機パイロットとして南方戦線に配置され、対米英戦争の初期段階において一式戦闘機^{はくふき}車に乗り活躍。昭和17年8月、パプアニューギニア上空で戦死。23歳。当時、パイロットは花形であり、梅岡さん自慢の兄であった。
【提供:梅岡昭生さん】



原爆投下は遠い出来事でしょいか

日本への原爆投下を知らない方はいないと思います。広島と長崎が核兵器で空襲され、放射線をはじめ高熱や爆風^み未曾有^その被害をこうむったことは、人類が決して忘れてはいけない教訓として世界中で非常に重く受け止められています。

多治見市民で被爆された方がいます。明和町の梅岡昭生^{あきお}さんです。梅岡さんは、旧制中学4年生(今の高校1年生)の時に広島市内で学徒勤労動員として作業所へ向かう途中、爆心地から3キロ地点で被爆しました。「突然の目がくらむような閃光^{せんこう}の直後、爆音と、ものすごい爆風に5〜6メートルくらい吹き飛ばされました。体の27カ所にガラスが刺さり、血まみれのまま何が起きたのか分からず、茜色のきのこ雲を茫然^{ぜんぜん}と見ていました」と証言します。命こそあったものの、戦後も後遺症で苦しみ、現在も治療のため通院を余儀なくされています。また、梅岡さんは被爆で亡くなられた方々の遺体処理作業を強いられました。当時15歳の少年にとってそれは精神的に過酷であり、今も心に深い傷を残しています。

多治見空襲犠牲者祈念像建立委員として祈念像の設置にも携われた梅岡さんは「規模や兵器は異なりますが、多治見でも広島でも子どもや女性をはじめ民間人が多数犠牲になりました。もう家族や友達とも会えず、未来も奪われたのです。それが戦争です。戦争は決してやってはいけません。虎溪用水広場にある祈念像と碑文は、みなさんの平和への強い願いが結実されたものです」とおっしゃっています。

原爆と聞いてどこか遠い出来事に感じるかもしれませんが。しかし、身近に被爆者がいて同じ空間を生きています。最近では、イラン、北朝鮮など核に関するニュースが報道されています。この機会に今一度考えてみたいものです。

多治見市くらし人権課 鬼頭佳嗣



高齢者の生活を支える 地域包括支援センター



出会いが待つ新しい扉を開く。

Open the door for new encounters.



拠点介護予防教室(サロン)で太極拳を行う参加者たち。地域包括支援センターは市民主導のサロンの立ち上げも後方支援している。



上 太極拳教室で体を動かした後は茶話会で和気あいあい(ひばりヶ丘第一集会所) 下 認知症カフェで体操を行う参加者たち

高齢者の自立支援を担う地域包括支援センター

令和7年以降は、団塊の世代全員が後期高齢者(75歳以上)となり、医療や介護のニーズがさらに高まることが予想されます。その対応策として国が進めているのが高齢者の自立支援です。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で一体となって必要な支援やサービスを提供して自立を促すというものです。そして、この取り組みの中核を担う組織が「地域包括支援センター」です。

高齢者の一人世帯や老夫婦

のみの世帯が増えています。もし、困ったことが起きたら、地域包括支援センターに相談してください。地域のさまざまな資源(「人」「こと」「もの」など)を活用し、制度枠を超えて適切なサービスを案内させていただきます。

早めの対応が何よりの予防につながります。

野呂直美さん
高齢福祉課





私のサロン見つけた。

I've found something that I can get hooked on.

住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを続ける。



笠原地域包括支援センターの地域人財育成事業「イクメン認知症予防トレーニング」。この日は、筋力アップ体操や脳トレなどを行った。

4つの面から地域の皆さんを支えます

総合相談支援業務

相談や悩みに応えます

高齢者の皆さんや家族、地域の人からの相談や悩みに応え、情報の提供やサービスの紹介をします。



介護予防ケアマネジメント業務

自立して暮らせるよう 支援します

高齢者の皆さんが自立して生活できるように、生活の仕方やサービスの利用などについて助言・紹介するなど、皆さんの今の状態に合った健康づくりや介護予防の手伝いをします。



包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務 地域の連携・協力体制を 支えます

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門家と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。



地域包括支援センターの チームアプローチ

社会福祉士など

主任ケア
マネジャーなど

保健師、看護師など

権利擁護業務 虐待の不安などから 権利を守ります

安心して日常生活を送れるよう、高齢者の皆さんの権利を守る取り組みをします。



地域包括支援センターでは、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師、看護師がその専門的知識や技能を互いに生かしながらチームで活動し、地域住民と共に地域ネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートも行っています。



大内真理子さん

精華地域包括支援センター
主任ケアマネジャー

伊藤みさきさん

太平地域包括支援センター
社会福祉士

認知症の人も 地域で楽しく暮らせる社会が 求められています。

認知症地域支援推進員は、認知症の人が住み慣れた地域で生活するため、介護サービス事業者や介護施設、医療施設などと連携を図り、本人や家族を支援しています。

ここでは、市内で活躍する推進員のお二人に認知症を取り巻く課題と展望を語っていただきました。

認知症地域支援推進員の役割と 活動内容

伊藤 少子高齢化社会が進む現代の日本で、平成30年4月までに各市町村に認知症地域支援推進員(以下、「推進員」)を必ず一人は配置することが国の施策の一つとして採択されました。これにより、多治見市でも平成27年度と令和元年度に一人ずつ配置され、認知症の人やその家族を支える推進員の役割を担っています。

大内 活動内容は多種多様です。認知症の人に限らず、どなたでも参加できる「認知症カフェ」は、外出する機会が少ない認知症の人にとっては、近所の人との貴重な交流の場となっており、明るい表情を見せてくれます。家族同士で悩みを話し、相談することもできます。また、認知症と関わりがない元気な人にとつては、ここで認知症の人と触れ合い、理解を深める場となっています。

伊藤 道に迷ってしまった人を地域で見守る訓練も行っています。特定の区域において、認知症役の人に声を掛けて保護をする一連の流れを実践練習する「認知症見守り訓練」です。「認知症サポーター養成講座」を受講した人などが参加して平成29年から毎年実施しています。

大内 今後は、認知症の人を地域で見守るような社会の仕組みづくりが不可欠です。そのための第一歩が、認知症の人の家族だけではなく、広く認知症に対する理解を深めてもらうことです。しかし、「認知症カフェ」に参加されるのはほとんどが高齢者です。つまり、働き盛りの20～50歳の人は、日中は仕事で参加できないのが現状です。

世代を超えて多くの人に認知症を知ってもらうために、市内の中学1年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を行っています。

伊藤 受講された生徒の皆さんたちは素直で、認知症のことをどんどん吸収してくれれます。

認知症初期集中支援チームと 地域ケア会議

大内 「認知症初期集中支援チーム」とは、認知症の疑いがある人について、医師と各地域包括支援センター(以下、「包括」)の社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師、看護師などがチームを組み、その人に合った支援を検討するものです。現在は、各包括から1～2人が出席して定期的(月一回)に開催しています。

また、市内に70力所ほどある居宅介護支援事業所のケアマネジャーから出される事例について多職種で検討する「地域ケア会議」も必要に応じて開催しています。私たちは、推進員の立場でどちらの会議にも参加をして、支援につなげていくお手伝いをしています。

住み慣れた地域で 自分らしく安心して暮らす

伊藤 認知症だからと言って、自宅にこもっては悪化してしまうし、家族が疲弊してしまいます。正しい接し方を知るためにもお住まいの地域の包括を活用していただきたいと思います。

大内 認知症になっても、今までどおり過ごせるのが理想です。私たち推進員は、一人一人のできることに寄り添い、地域で暮らしていける支援をしていきたいです。



右 地域福祉協議会の皆さんと認知症事例や生活支援サービスについての勉強会



左 認知症見守り訓練(根本地域にて)

多治見には地域包括支援センターが6カ所あります。

太平地域包括支援センター（総合福祉センター内）

担当地域(小学校区)：昭和、池田、脇之島 TEL 25-1135



白石佳寸美さん

「介護家族交流会」では、体の移動や移乗の方法、オムツのノウハウを知って、参加者の安心とリフレッシュにつながりました。一人で抱え込んで介護をがんばっている、または、がんばり過ぎてしまう人の負担を少しでも楽にできたらうれしいです。



滝呂地域包括支援センター（サンホーム滝呂内）

担当地域(小学校区)：養正、滝呂 TEL 24-5562



羽根田真理子さん

「地域ケア会議」では、住み慣れた地域で生活を続けられるように、養正地域福祉協議会の皆さんと介護保険サービスを利用されている方の例を見ながら、生活支援サービスについて勉強会をしました。



南姫地域包括支援センター（ふれあいセンター姫内）

担当地域(小学校区)：根本、南姫 TEL 20-2021



水野磨意子さん

「認知症見守り訓練」では、「道に迷っている高齢者を見かけたら、どう話しかけたらいいか？」をテーマに、ねもと地域力の皆さんと正しい接し方や通報の仕方を学ぶ実践編の研修を行いました。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。



地域包括ケアシステムの確立を目指して

地

域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるように、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援を一体的に提供するしくみのことです。必要なサービスを切れ目なく提供し、地域に住む高齢者の生活を支えます。おおむね30分以内にサービスが提供できる日常生活圏を想定しています。

それでは、高齢者の皆さんはこれらのサービスをどのように知り、提供を受けているのでしょうか。実は、地域包括支援センター（以下、「包括」）の社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師、看護師といった専門職チームが、本人や家族の意向を聞き取り、必要なサービスへの橋渡しをします。包括は市と協力しながら、地域の高齢者が抱えるさまざまな課題な



家族介護交流会では介護負担軽減のため体の移乗やオムツのノウハウを学んだ

国立美保さん

太平地域包括支援センター 責任者
看護師

笠原地域包括支援センター(かさはら福祉センター内)

担当地域(小学校区): 市之倉、笠原 TEL 45-0007



松岡由佳子さん

「地域人財育成事業」では、地域で集まれる場所や地域の情報を共有できる場づくりを支援しています。住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、地域住民同士の助け合いや見守り合い、支え合いが必要です。



精華地域包括支援センター(ニコニコ支援センター精華内)

担当地域(小学校区): 精華、共栄 TEL 25-2511



森 節子さん

「認知症カフェ」では、理学療法士を招いて認知症予防の体操をした後、ゆっくりコーヒーを飲みながら交流しました。認知症の方やその家族が日頃の思いを自由に話したり、地域の方が認知症の人と触れ合い、理解を深める場づくりをしています。



北栄地域包括支援センター(養護老人ホーム多容荘内)

担当地域(小学校区): 小泉、北栄 TEL 27-2211

ふなとよしこ
船渡 幸子さん

「地域のサロンづくり」では、6カ月間継続的に教室を実施した後に、地域で自主的に運営できるよう応援しています。ひばりヶ丘で健康づくりを目指したサロンを立ち上げたいという話があり、チラシや声掛けなどで周知お手伝いしました。「地域の皆さんが集まる場を作りたいけど、始めるまでが大変そう」、そんな方はぜひ声を掛けてください。



どを見つけて整理し、医療機関、サービス事業者、地域住民や自治会などと連携して支援する地域包括ケアシステムの調整役なのです。

現在、市内の事業所に所属するケアマネジャーは約130人います。包括は、ケアマネジャーとの情報交換と経験年数別の勉強会などを実施したり「サービスマネットワーク会議」を定期的に開催しています。特に勉強会は、高齢者にとって最初の相談窓口であるケアマネジャーの質の向上を図るもので、適正なサービスを提供するために不可欠です。

高齢化が進み、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など介護ニーズはますます大きくなっています。一方、核家族化や介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化しています。こうした状況を受け、日本の介護保険制度は逼迫した状態が続いています。求められるのは、自分のことは自分で解決できる力を持つことです。まずは、介護予防教室や老人クラブ、地域のボランティア活動などに積極的に参加して、介護が必要にならない体づくりを自らが行う「自助」。そして、地域住民やボランティア、家族や知り合いなどが、自発的にお互いを助け合う「互助」。公的なサービスや支援だけに頼らないこうした取り組みがこれからもっと重要になってきます。包括は、これら「自助」「互助」の取り組みを支え、いざという時には「介護」「医療」につなげていく高齢者に最も近い存在でありたいです。

ごみ・資源

年末のごみ・資源の持ち込みは大変混み合いますのでお早めに。
できるだけ **12月25日(水)まで** に持ち込んでください。

- 枝木やベニヤ板など長い物は最長箇所を1m以下に切ってください(断面径15cm以上のものは長さ30cm以下)
- 布団やじゅうたんなどは広がらないように、ひもで1枚ずつ十文字に縛ってください
- 12月27日(金)～30日(月)は、解体作業が必要なスプリング入りマットレスは持ち込めません

※事業者の方は「一般廃棄物・産業廃棄物 処理承認書」を必ず持参してください。無い場合は搬入できません。なお、処理承認書の交付は申請状況などにより2週間ほどかかる場合があります

※ごみ・資源の搬入は、市内で発生したものに限りです。運転免許証などでの確認に協力願います

時		ごみ収集	ごみ・資源の持ち込み	
			三の倉センター TEL 23-1103	大畑センター TEL 23-2926
			燃 や す ご み 資源・破砕ごみ	資源・破砕ごみ 埋 立 ご み
12月	26日(木)	月・木曜日収集地区	9:00～12:00、13:00～16:00	
	27日(金)	火・金曜日収集地区	9:00～12:00、13:00～16:00	
	28日(土)	休 業	9:00～12:00、13:00～16:00	
	29日(日)	休 業	9:00～12:00、13:00～16:00	
	30日(月)	月・木曜日収集地区	9:00～12:00	
	31日(火)		休 業	
1月	1日(水・祝)～3日(金)		休 業	
	4日(土)	火・金曜日収集地区		休 業
	5日(日)		休 業	

※年末年始はごみの量が非常に多いため、**8:30**から収集を開始しますので、協力願います

三の倉センターへの年末のごみ搬入は車両の入場方向を制限します。

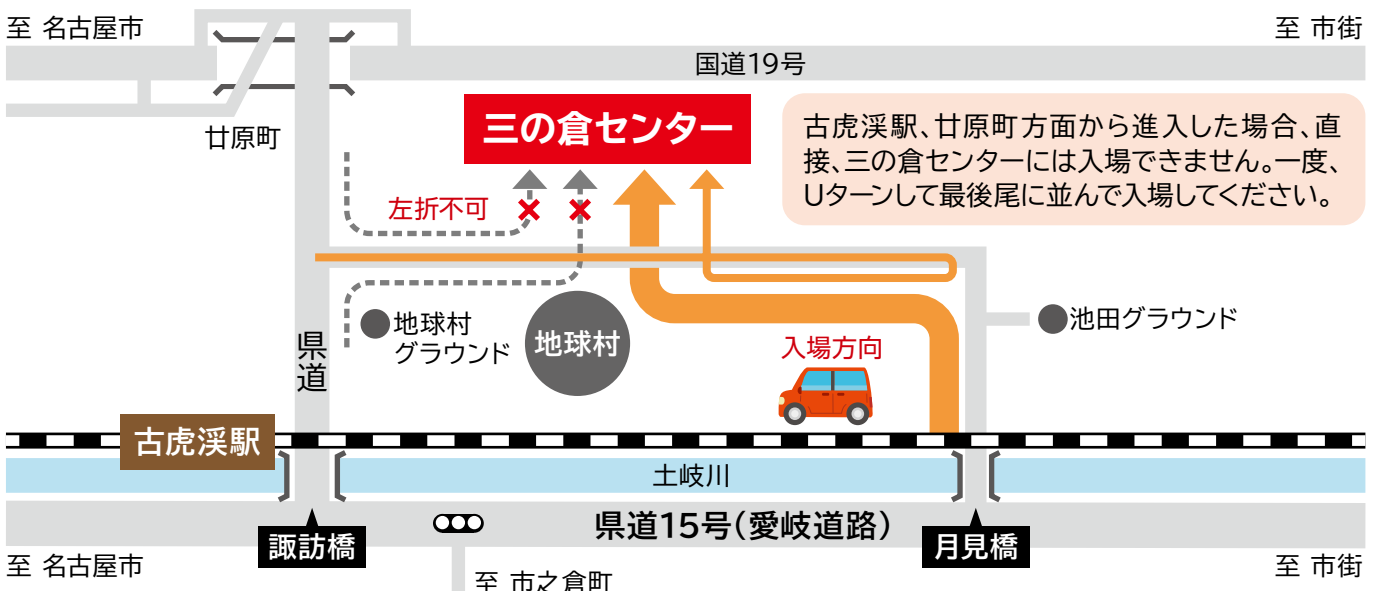
期間 12月27日(金)～30日(月)

年末のごみの搬入では、車列が県道まで続いて交通の妨げとなることから、交通安全上、車両の入場方向を制限しますので、了承ください。

※12月27日(金)、30日(月)は市内のごみ収集を行うため、市の収集車を優先的に入口へ誘導します

問 三の倉センター TEL 23-1103

ごみの持ち込みは完了まで2時間以上かかる場合もあります。時間に余裕を持って来ててください。





市民病院

Table with 3 columns: 時 (Time), 受付時間 (Reception Time), 診療時間 (Consultation Time). Rows for Dec 30, 31 and Jan 1, 2, 3.

場 市民病院 救急外来診療室
問 市民病院 TEL 22-5211

歯科

Table with 4 columns: 時 (Time), 医院 (Hospital), 住所・電話番号 (Address/Phone Number). Rows for Dec 30, 31 and Jan 1, 2, 3.

診療時間 9:00~15:00

水道の修理

Table with 3 columns: 時 (Time), 担当事業者 (Responsible Party), 電話番号 (Phone Number). Rows for Dec 28-31 and Jan 1-5.

問 工事課 美濃羽 TEL 22-1213

コミュニティバス、バスタクの運行

Table with 8 columns: 時 (Time), 前山ルート (Maeyama Route), 坂上ルート (Sakagami Route), 宝町ルート (Takemachi Route), オウベ・鯉ヶ谷 (Oube/Kikigaya), 諏訪線 (Suwa Line), バスタク (Bastax). Rows for Dec 29-31 and Jan 1-3.

●印:運行 ×印:運休 ■:運行なし
問 都市政策課 岩下 TEL 22-1321

主な施設の休業・休館

休 : 休業・休館

Large table with 18 columns for various facilities and 14 rows for dates from Dec 26 to Jan 8.

ごみを正しく処理していますか？

問 環境課 坪山
TEL 22-1580

禁止されている不適切な処理について

ごみ(廃棄物)の処理の仕方は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められています。適正に処理しないと、法律により処罰されますので、注意してください。

不法投棄

道路敷や、個人の土地などに、みだりに廃棄物を捨てる行為を不法投棄といい、法律により禁止されています。



不法焼却(野焼きなど)

廃棄物などを法令に基づいた焼却炉以外で燃やすことは、次の例外を除いて、法律により禁止されています。

例1 農業、林業における草や下枝^{したえだ}の焼却
(家庭菜園・レジャー農園での作業は、農業には該当しません)

例2 正月のしめ縄^{しめなわ}、塔婆^{とうば}などの供養焼却

※例外行為であっても、「煙たい」「臭い」など周囲の生活環境に支障がある場合は行政指導の対象となります

無許可業者に廃棄物の回収を依頼しない

廃棄物を回収するには、「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。無許可の業者は、回収後に適正に処理されているか確認ができないため、次のような問題が起きる可能性がありますので、無許可の業者に廃棄物の回収を依頼しないでください。

- 適正な処分をしない
- 環境対策が施されずに解体されて、フロンガスや鉛などの有害物質が放出される
- 廃家電の不適正な管理により火災が発生する

一般廃棄物収集運搬許可業者については、環境課のホームページや、冊子「ごみとのつきあい方」を確認いただくか、環境課に問い合わせください。



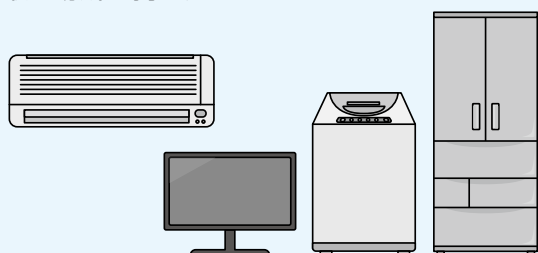
一般廃棄物収集
運搬許可業者 一覧



家電4品目の処分方法について

家電4品目(テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)を処分する場合は、「家電リサイクル法」に基づき、次のように適正に処分してください。

- 購入した店または買い替える店に引き取りを依頼する
- 郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引き取り場所へ持ち込む



最寄りの指定引き取り場所

東海西濃運輸(株)岐阜東濃支店

住所 土岐市下石町字西山304番地の912

TEL 57-9015

小森産業(株)美濃加茂事業場

住所 美濃加茂市加茂野町市橋1129

TEL 0574-54-1283

※大畑センターへ持ち込む場合は、家電リサイクル券とは別に、指定引き取り場所までの運搬料金として1製品につき2,100円が必要

※持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼(手数料は各許可業者に問い合わせください)

「燃やすごみ」は減らすことができます

問 環境課 河地 TEL 22-1580

家庭から出る「燃やすごみ」のうち、約半分は、生ごみ、紙類と布類です。生ごみを減らしたり、紙類や布類を資源にすることで、ごみを減らし、ごみ袋を節約することができます。

生ごみを減らす工夫

①十分に水切りしよう

生ごみは水分が多く、そのまま出すと悪臭やカラスなどに荒らされる原因になります。水切りネットなどを使って、ごみ袋に入れる前にもうひとしぼりしましょう。

②エコクッキングに挑戦しよう

野菜の葉や皮も食材として使って、おかずを一品増やしましょう。

③食品ロスをなくそう

食べ物を無駄にしない意識を高めましょう。

紙類・布類を資源に

包装紙や箱など名刺サイズ以上の紙は、資源として「雑誌・雑紙類」の収集日に出しましょう。

ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック、古着は、地域で行われる資源回収を利用してください。

生ごみを肥料にする機器

生ごみを発酵させたり、乾燥させたりすることで、肥料が作れます。生ごみの肥料化にチャレンジしてみましょう。

①生ごみ処理容器

●コンポスト

畑などの土の上に置いた底のない容器の中に生ごみを入れ、微生物などの力で分解します。

●密閉(ボカシ)容器

微生物(EM菌)の力で分解して、たい肥化します。屋内でも使用できます。

②生ごみ処理機(電気式)

生ごみをヒーターなどの熱や温風で水分を蒸発させて乾燥、かくはん、破碎して、ごみの減量、衛生化を行います。

③ダンボールコンポスト

ダンボール箱に分解を助ける基材と生ごみを混ぜ、微生物の力で分解します。屋外の雨のかからない風通しの良い場所で使用します。

生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入補助制度

対 市内に住所登録があり、実際に住んでいる世帯主で、税金、保険料、使用料などに未納のない方

種類と金額

①生ごみ処理機…本体購入費用の4分の1(限度額1万円)

※1世帯につき1基

②生ごみ処理容器(コンポスト、ボカシ容器)…本体購入費用の4分の1(限度額2,500円)

※同時購入の場合のみ1世帯につき2基 ※補助は種類ごとに1回

申請期限 購入後6カ月以内



年末年始 地域安全運動



ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全

12月11日(水)～令和2年1月5日(日)

この時期は、金融機関・コンビニ店などを狙った強盗・窃盗事件や交通事故の多発が心配されます。多治見警察署では、「年末年始特別警戒」を実施し、重点的にパトロールを行います。 問 多治見警察署 TEL 22-0110

文化



みんな違っておもしろい ぼくの絵 わたしの絵 絵画コンクール2019表彰式

最優秀作品は「たじみ子どもの権利の日」啓発ポスターとして活用します。

時 12月15日(日) 13:30~13:50

場 駅北庁舎 4階大ホール

【最優秀賞】

まつ本えみかさん(精華小)

【優秀賞】

<幼児の部>

ふじはらきないさん、くまざきさらさん、
たかはしゆうきさん
(いずれもけいなん保育園)

<小学生の部>

ながせみなさん(池田小)、たけだゆうきさん(脇
之島小)、なかむらゆうこさん(精華小)

<中学生の部>

はやしゆなさん(平和中)、もりもと ななさん(多治
見中)、みなかたゆうきさん(多治見中)



問 暮らし人権課 ますだ 升田 TEL 22-1128

募集



子どものサロン& 子どもスタッフ会議

年齢や学校の違う子ども同士で市のまちづくりについて話をしませんか。

時 ①12月8日(日) 10:00~12:00

②12月22日(日) 10:00~12:00

場 ①駅北庁舎 4階大ホール

②ヤマカまなびパーク 5階学習室

対 小学生~高校生

※体験参加可

※スタッフ登録は小学4年生以上

申込方法 申込書(ホームページからダウンロード可、開催当日に記入も可)を郵送、FAXまたは窓口へ

申 問 暮らし人権課 伊藤(秀)

TEL 22-1128 FAX 25-7233



講座



認知症見守り研修会 「認知症?ひとりで悩まず地域とともに」

認知症の最新情報や役立つ話を聞く絶好の機会です。

時 1月12日(日)

13:30~15:00

場 総合福祉センター

4階大会議室

定 250人

講師 遠藤英俊 氏(国立長寿医療研究センター長)

申込方法 1月8日(水)までに電話または窓口で

申 問 太平地域包括支援センター 伊藤

TEL 25-1135



行政



消防団年末警戒巡視

年末の火災予防のため、消防団が夜間警戒巡視を行います。火の取り扱いには十分注意して、火災のない年末を過ごしましょう。

時 12月28日(土)~30日(月)

問 消防総務課 長谷川 TEL 22-9231

2019年度防火標語

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

行政



家具転倒防止器具 取り付け推進事業

家具転倒防止器具の取り付け費用を負担します。

時 3月2日(月)~31日(火)

対 市内の住宅

定 10件

申込方法 12月2日(月)~1月

17日(金)に電話で

※12月16日(木)から駅北庁舎1階ギャラリースペースにて家具転倒防止器具を展示

申 問 企画防災課 佐藤 TEL 22-1378



お詫びと訂正

広報たじみ11月号34ページ「多治見市公式Instagram フォトコンテストの結果発表」入賞者氏名に誤りがございました。お詫びして訂正します。

(訂正前)①阿部陽亮さん
(訂正後)①安部陽亮さん

行政



不登校を考える会

不登校についての悩みや不安を抱えている保護者が集まり、分かち合い、語り合い、学び合う場です。

時 12月25日(水) 10:00～12:00

対 不登校に悩む保護者

場 問 さわらび学級 TEL 0120-51-7867 なやむな

行政



チャレンジさわらび

学校に行きづらさを感じている児童生徒の皆さんと一緒に楽しむ活動です。

内容 ①ソフトバレーボール

②カードゲームなど

時 ①12月6日(金) 10:00～14:30

②12月11日(水) 13:30～15:00

対 市内在住・在学の不登校や登校しぶりの小・中学生

場 ①笠原体育館 第1競技場

②バロー文化ホール 和室

問 さわらび学級 TEL 0120-51-7867 なやむな

行政



さわらびほっとタイム

不登校や登校しぶりにについての悩みを相談、交流する少人数の会です。

時 12月18日(水) 受付10:00～11:30

場 バロー文化ホール 和室

対 不登校や登校しぶりに悩む保護者

問 さわらび学級 TEL 0120-51-7867 なやむな

講座



BP1プログラム ～赤ちゃんが来た～

初めて子育てをしているママの仲間づくり、子育てのスキルなどを学びます。

時 1月10日～31日の金曜日

(全4回) 13:00～15:00

場 駅北親子ひろば(駅北庁舎 3階)

対 2～5カ月児(第1子)とその母親

講師 BPJ認定BPファシリテーター

定 20組

参加料 1,100円(テキスト代として)

申込方法 参加する親子の氏名、子どもの生年月日、住所、電話番号を電話またはEメールで

申 NPO法人まある TEL 090-3836-6050

Email maaru0405@ezweb.ne.jp

問 子ども支援課 大岩 TEL 23-5958



行政



水道メーターの取り替え

計量法に基づく検定満期(8年)の水道メーターを無料で交換します。該当世帯には委託業者から事前に案内があります。

対 市内全域

期間 3月31日(火)まで 8:30～17:00

※作業中は10分程度断水

※市内の委託業者(多治見市管工事協同組合)が実施。作業者は胸に証明書を着用

※不在時でも立ち会い無しで作業を実施

※メーター交換後は1分程度捨水が必要

問 上下水道課 秋山 TEL 22-1233

第71回

人権週間 12月4日(水)～10日(火)

人権特設相談所開設

12月10日の「人権デー」を最終日とする「人権週間」に合わせ、相談所を開設します。

時 12月6日(金) 10:00～15:00

場 ヤマカまなびパーク 学習室101

対 人権問題などでお困りの方

相談員 人権擁護委員

問 岐阜地方法務局多治見支局 TEL 22-1002

人権標語および人権書道展示

「人権週間」に合わせて、中学生人権標語コンテストおよび小学生人権書道コンテストの入賞・入選作品を展示します。

時 12月4日(水)～10日(火)

9:00～21:30

場 ヤマカまなびパーク 1階マルチスペース

問 くらし人権課 渡邊 TEL 22-1128

講座



ボランティア はじめの一步講座 ～ボードゲームフェスタまいたん!編～

ボードゲームのイベント運営を楽しく体験できるボランティアスタート講座です。

時 12月15日(日)
13:30～15:30

場 ヤマカまなびパーク 6階美術室

定 12人

講師 高橋雄蔵 氏(「ボードゲームフェスタまいたん!」代表)

申込方法 電話または窓口で

申 問 市民活動交流支援センター(ぼると多治見)
香住 TEL 22-0320



行政



あなたの事業承継を応援します! ～プッシュ型事業承継支援高度化事業～

商工会議所や商工会などが事業承継の準備に向けた相談に秘密厳守で応じます。必要に応じて税理士や中小企業診断士などの専門家を無料で派遣します。

問 多治見商工会議所 TEL 25-5000
笠原町商工会 TEL 43-3241



募集



東濃道の駅特産品フェア ～駅長おすすめ!冬の味覚など～

東濃地域の道の駅による、新鮮野菜や特産品の販売です。恵那農業高校によるシクラメンや土岐商業高校による菓子なども販売します。

時 12月19日(木) 10:00～14:00

場 東濃西部総合庁舎 1階ロビー、5階大会議室

問 東濃県事務所 産業労働課
TEL 23-1111 (内線222)

文化



展覧会 「ぼくとわたしの土なべ展」

子どもたちが作ったカラフルでユニークな土なべを展示します。

時 12月7日(土)～
15日(日) 10:00～18:00

※水曜日定休、最終日は15:00まで

場 問 文化工房ギャラリーヴォイス 旗
TEL 23-9901



文化



検証!再現ではなく創造 ～子どもたちのやきもの表現～

小・中学校の子どもたちの作品と、所蔵作品や資料を展示します。

期間 12月27日(金)まで
9:00～17:00

(入館は16:30まで)

入館料 一般320円

場 問 美濃焼ミュージアム
岩井 TEL 23-1191



▲黒織部茶碗



水道管の凍結に ご注意ください

冬場に長期留守にする場合や、気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結しやすくなります。凍結防止対策を行いましょう。凍結などにより漏水した場合、水道料金が高額になってしまいます。定期的に水道メーターを確認することで被害の軽減につながります。



市ホームページに対策事例や凍結した場合の対処法を掲載しましたので、参考にしてください。

問 上下水道課 窓口グループ TEL 22-1233
工事課 第1グループ TEL 22-1213

行政



岐阜県の特定(産業別) 最低賃金

特定(産業別)最低賃金が12月21日から適用されます。※一部適用除外あり

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額886円
自動車・同附属品製造業	時間額930円
航空機・同附属品製造業	時間額970円

問 岐阜労働局賃金室 TEL 058-245-8104

行政



司法書士会による 無料法律相談

時 12月19日(木) 18:30~20:30(1件50分まで)
場 ヤマカまなびパーク 1階会議室
申込方法 12月13日(金)までに電話で
 ※土・日曜日、祝日を除く13:00~16:00
申 問 岐阜県司法書士会
 TEL 058-245-1715

講座



ちょこっとまなぶ NPOカフェ

テーマ 「人に伝わる」予算の見せ方を考えよう
時 12月19日(木) 13:00~13:55
場 ヤマカまなびパーク 6階美術室 **定** 20人
申込方法 電話または窓口で
申 問 市民活動交流支援センター(ぽると多治見)
 香住 TEL 22-0320



JR東海音楽クラブ 第11回定期演奏会

社員を中心として吹奏楽、ビッグバンド、アンサンブルなどを編成し、ジャズ、クラシック、ポップスなどを演奏します。
時 12月8日(日) 開場12:30 開演13:00
場 バロー文化ホール
問 JR東海音楽クラブ 滝本
 TEL 090-5600-3349

公益財団法人 岐阜県学寮 入寮者募集

入寮資格 岐阜県出身の東京都内の大学・高専に入学が決定した男子学生で、心身とも健康で団体生活に適応性のある方
 ※入学決定前の応募可
選考方法 書類および面接
申込方法 応募書類を郵送で
 ※応募書類は下記宛て請求
場 申 問 岐阜県学寮 TEL 03-3947-1958
 東京都文京区小日向1-18-11



行政



令和2年多治見市成人式

時 1月12日(日)
 13:30~ 受付12:30
場 バロー文化ホール
対 平成11年4月2日~
 平成12年4月1日生まれの方
持ち物 案内はがき
 ※対象者の方には案内はがきを送付
 ※出席を希望する方で、多治見市に住民登録のない方や、案内はがきが届いていない方は、当日の会場受付で対応
 ※手話通訳、要約筆記を希望する方は、12月20日(金)までに要連絡
問 文化スポーツ課 佐藤、浜田
 TEL 22-1193 FAX 25-6213



文化



たじみ風景絵画コンクール 2019展覧会

小・中学生から募集した風景画を展示します。
テーマ 焼き物のある多治見の風景
時 12月9日(月)~16日(月) 8:30~17:15
 ※初日は12:00~、最終日は12:00まで
場 本庁舎 1階ロビー
 ※1月に駅北庁舎でも開催予定
問 都市政策課 岡田 TEL 22-1321

文化



セラパーク楽々市

「あきんど市」や「骨董市」などを開催します。
時 12月21日(土)、22日(日)
 10:00~16:00
場 セラミックパークMINO 1階展示ホール
問 (公財)セラミックパーク美濃
 TEL 28-3200



お詫びと訂正

広報たじみ11月号7ページに誤りがありました。お詫びして訂正します。

(訂正前) 路上禁煙禁止区域
 (訂正後) 路上喫煙禁止区域

税務課の各種手続きには、マイナンバーの記入が必要

税務課で行う手続きには、個人番号カード^{※1}または通知カード^{※2}と運転免許証などの身分証明書を必ず持参してください。また、代理人の場合など詳細は問い合わせください。

- ※1 表面に氏名などと顔写真、裏面に個人番号が記載。公的な身分証明書となる
 ※2 表面に氏名などと個人番号が掲載された紙製のカード。本人確認書類にはならないので、通知カードと運転免許証などの身分証明書が必要



各税の問い合わせ

マイナンバーが必要な主な手続き

手続き内容	問
軽自動車税(種別割)の減免(軽自動車税(種別割)減免申請書)	税政グループ 中島 TEL 23-5842
固定資産税の減免(固定資産税・都市計画税減免申請書)	資産税グループ 森本 TEL 23-5832
償却資産申告書	資産税グループ 今井(雅) TEL 23-5834
認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額申告書	
固定資産税の住宅用地等申告書	
市民税・県民税申告書	市民税グループ 山田 TEL 23-5830
被相続人関係書類受領代表者の届(相続人代表者届)	全グループ共通(各税の問い合わせ)
納税管理人の届出・変更(納税管理人申告書)	

市・県民税、確定申告に関するお知らせ

問 税務課 市民税グループ 山田 TEL 23-5830

①申告に必要な書類について

～必要な書類を揃えてから申告してください～

申告書を紙で提出する場合、給与収入や公的年金収入については源泉徴収票を、社会保険料控除や生命保険料控除、地震保険料控除、寄付金控除などについては証明書などを添付または提示する必要があります(一部書類については添付または提示が省略できるものがあります)。確定申告書の提出を電子申告(e-Tax)により行う場合は添付を省略できる書類もありますが、原則として申告期限から5年間保管しておく必要があります。

②医療費控除の明細書の添付について

医療費控除については、平成30年度(平成29年分)の申告から医療費控除を受けるためには明細書^{※1}の添付が原則となっています(医療費通知(医療費のお知らせ)添付の場合、明細の記入は省略可。領収書の添付または提示の必要はありませんが、自宅で5年間の保管が必要)。なお、令和2年度(令和元年分)の申告までは、経過措置として従来どおり医療費の領収書の添付または提示でも医療費控除を受けることができますが、令和3年度(令和2年分)からは従来の方式

ではできなくなります。

③所得税などの確定申告について

次に該当する方は、多治見税務署で申告してください。申告期間は混雑が予想されます。

- 事業所得、不動産所得などの所得があり、収支内訳書を作成していない方
- 土地、建物、株などを売却したことによる譲渡所得(分離課税)のある方
- 青色申告、災害などによる雑損控除、住宅借入金等特別控除の初年度分申告の方
- 繰越損失のある方
- 準確定申告(亡くなられた方の申告)をする方
- 消費税、贈与税の申告をする方
- 平成30年分以前の確定申告をする方

④令和3年度(令和2年分)以降の給与所得控除や非課税基準が変わります

詳細はホームページをご覧ください。

	令和2年度 (令和元年分) 申告	令和3年度 (令和2年分) 申告以降
医療費控除の 申告方法	●医療費控除の明細書^{※1}を添付 ●領収書の添付または提示^{※2}	●医療費控除の明細書^{※1}を添付
領収書の取り扱い	5年間保管	

総務省や国税庁のホームページも参照してください



総務省



国税庁



市・県民税

- ※1 明細書は、「人ごと」「病院ごと」で支払額、補填額および合計額がわかるものに限り
 ※2 領収書の合計額は必ず自身で計算してください